



現在位置 [横浜市トップページ](#) > [都筑区トップページ](#) > [区政情報](#) > [採用情報](#) > [【都筑区】令和8年度会計年度任用職員（選挙事務補助業務）登録制度](#)

最終更新日 2026年3月31日

【都筑区】令和8年度会計年度任用職員 （選挙事務補助業務）登録制度

会計年度任用職員（選挙事務補助業務）においては、希望する勤務条件をあらかじめ登録いただき、任用が必要になった際に登録者の中から選考を経て任用を決定します。登録を希望される方は、次の事項を確認のうえ、登録書類をご提出ください。なお、令和7年度に登録をいただいた方も、再度登録が必要です（令和8年度の任用希望登録の有効期限は、令和9年3月31日です）。

業務内容

選挙事務全般に関する事務補助（投・開票物品等の準備・仕分け、説明会の設営・受付、不在者投票事務補助等）

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

応募要件

- (1)選挙の重要性を理解し、公正に選挙事務を行えること
- (2)選挙に関する業務経験があることが望ましい
- (3)PCの基本操作（Word・Excel等）ができること
- (4)地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと

任用期間・日数

- (1)投票日の約1か月前から投票日の約2週間後まで
- (2)週5日以内（勤務日については後日指定します。）

勤務時間

- (1)9時00分から17時00分まで（休憩時間1時間含む）
 - (2)16時30分から20時00分まで（休憩時間なし）
- ※(1)または(2)を後日指定します。

勤務場所

都筑区総務課統計選挙係
横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

身分

地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員

報酬

- (1)時給1,464円
- (2)通勤費用を別途支給

その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

休暇

横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり

社会保険

法令による加入要件を満たす者について、雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入

登録の申込・選考の流れ

- (1)[会計年度任用職員登録用紙（ワード：26KB）](#)に必要事項を記入のうえ、郵送もしくは持参にてご提出ください。
- (2)申込先が登録手続きを行います。（任用希望登録の有効期限は令和9年3月31日です。）
- (3)選挙の執行が決まった後、登録者の中から条件の合う方へ選考の実施についてお知らせします。
- (4)選考を希望される場合は、会計年度任用職員申込書をご提出ください（様式は別途ご案内します）。
- (5)書類選考実施後、結果をお知らせします。
- (6)採用となった方について、会計年度任用職員としての任用手続きを行います。

注意事項

- (1)登録は任用を約束するものではありません。登録いただいても条件に合わない場合は、選考についての連絡は行いませんのでご了承ください。
- (2)令和8度に選挙事務補助業務として対象とする選挙は、令和9年4月執行予定の統一地方選挙です。その他、突発的に補欠選挙等の執行が決定された場合は、当該選挙も対象となります。
- (3)提出書類は返却しません。また、提出書類に記載されている個人情報、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。

申込・問合せ先

〒224-0032

横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

都筑区役所総務課統計選挙係「会計年度任用職員」採用担当

(窓口は区役所5階52番です)

電話：045-948-2215

FAX：045-948-2209

停止条件

この募集は令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされないときは、成立しません。

募集案内

ページID：955-859-990

横浜市都筑区役所

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32番1号

開庁時間：月曜日から金曜日午前8時45分から午後5時まで

※昼の時間帯はお待たせする時間が長くなる場合があります

(祝日・休日・12月29日から1月3日を除く)

代表電話番号：045-948-2323



手話で電話する